

報告第20号

専決処分「平成30年度北丘小学校西側避難通路整備工事の請負契約金額の変更」
の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

平成30年12月21日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

記

1 専決処分事項

平成30年度北丘小学校西側避難通路整備工事の請負契約金額の変更について

2 専決処分した理由

議会の議決を経た工事請負契約について契約金額の400万円以内の変更

専決処分について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されているので下記のとおり専決処分する。

平成30年11月21日

南風原町長 赤 嶺 正 之

1 専決処分事項 平成30年度北丘小学校西側避難通路整備工事の請負契約金額の変更について

(1) 変更事項

変更前契約額	281,480,400円
増額金額	2,257,200円
変更後契約額	283,737,600円

(2) 契約の相手

平成 30 年度北丘小学校西側避難通路整備工事建設工事共同企業体

代表者 住所 沖縄県那覇市字仲井真392番地
商号 有限会社 仲土建
氏名 代表取締役 仲里 源正

構成員 住所 沖縄県うるま市字田場1792番地
商号 有限会社 琉創建設
氏名 代表取締役 玉寄 實

構成員 住所 沖縄県島尻郡南風原町字兼城262番地
商号 有限会社 新里産業
氏名 代表取締役 新里 幸市

構成員 住所 沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山508番地
商号 株式会社 仲里建設
氏名 代表取締役 仲里 友一

2 変更した理由

○ 既設吹付モルタル、法枠の撤去面積及び処理費用を追加した事により増額となった。

工 事 の 概 要

工 事 名 : 平成30年度北丘小学校西側避難通路整備工事

工事場所 : 南風原町字宮平地内

工 期 : 平成30年6月22日 ～ 平成31年3月28日

主な施工内容

・盛土工事の際に段切りを行う箇所で支障となる既設
吹付モルタル、法枠撤去面積及び処理費用の変更。